

新型コロナウイルス（バハマにおける絶対外出禁止令）

3日、ヒューバート・ミニス首相は、3日午後8時から6日午前5時までバハマの全ての業務を完全に停止する旨を発表しました。

（病院、宿泊客のいるホテル、警察、国防軍、OPBAT、警備会社、公共施設の機能のための重要な労働者は除く）

3日午後8時から6日午前5時までは絶対外出禁止となります。6日午前5時以降は以前の24時間外出禁止令が有効となります。

引き続き感染予防対策をとるとともに、今後の関連情報にご留意ください。

バハマ保健省

<https://www.bahamas.gov.bs/>;

当館ホームページ

<https://www.jamaica.emb-japan.go.jp/jointad/bs/ja/index.html>

海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

（新型コロナウイルスに関する Q&A）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

WHO

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/>

PAHO

<https://www.paho.org/en/topics/coronavirus-infections/coronavirus-disease-cov>

4月3日